

西都市立図書館要覧

令和5年度



西都市立図書館

西都市大字右松 2606 - 1

TEL 0983 - 43 - 0584

FAX 0983 - 41 - 3111

目 次

西都市の概要・市民憲章	・・・	2
第四次西都市総合計画後期基本計画	・・・	3
1 図書館のあゆみ	・・・	4
2 組織等	・・・	6
3 概要	・・・	7
4 利用案内	・・・	8
5 図書館の事業及びサービス	・・・	9
6 図書館資料	・・・	10
7 令和4年度事業実績	・・・	11
8 令和5年度事業計画	・・・	14
9 統計資料	・・・	15
10 規則等	・・・	20

西都市の概要

西都市は宮崎県のほぼ中央に位置し、かつては古代日向の都としても栄え、『古事記』『日本書紀』に登場する伝承地が市内に数多く残り、国内最大の311基の古墳が集まる国の特別史跡「西都原（さいとばる）古墳群」や、天正遣欧少年使節の正史としてローマ法王に謁見した伊東マンショが誕生した国の史跡「都於郡（とのこおり）城址」があるなど、歴史ロマンあふれる町です。

西都原台地には、春は桜2千本、菜の花約30万本が、秋はコスモス約30万本が咲き誇り、年間約100万人の観光客が訪れる宮崎県でも有数の観光地です。また、野球やサッカーをはじめとした多くのプロ・アマチュアチームのスポーツキャンプ地としても知られています。

温暖な気候と豊かな大地から生み出される農畜産物は全国でも高く評価されています。その代表的なものがピーマンやスイートコーン、ニラ、それに完熟マンゴーなどです。

そのほか、東米良のゆずを原料とする加工品や良質な水と甘藷を原料につくられた焼酎もお土産品として人気があります。現在は「市民との協働型社会づくり」を理念に掲げ、「元気な日本のふるさと“西都”」づくりを目指して歩み続けています。

市民憲章

わたしたちは祖先ののこしたせかいにほこる貴い文化財にかがやく西都市の市民であることに誇りと責任を感じ、相互の信頼と協力をもとにして、西都市が永遠に美しく豊かに発展していくことを願い、わたしたちの心がけとしてここに憲章を定めます。

- 一. 礼儀正しくし、だれにも親切にいたしましょう。
- 一. きまりを守り、公共物を大切にしましょう。
- 一. 教養を高め、つねに視野をひろげましょう。
- 一. 忍耐強く、進んでことに励みましょう。
- 一. 心身ともに健康で、明るい郷土をつくりましょう。

[市の花] ミツバツツジ

[市の鳥] ウグイス

[市の木] ヤマモモ

第四次西都市総合計画後期基本計画

目指す姿

情報化社会や市民ニーズに対応した図書館の整備充実が図られ、市民の読書や学習活動等が活発に行われている社会を目指します。

施策の方向

図書館の充実

市民の自発的な学習活動の活発化を図るため、蔵書の充実、図書の紹介といった情報提供やレファレンス機能の強化など運営の充実に努め、学校図書室や他の図書館との連携等も行い、市民の生涯にわたる読書活動を支える環境を整備し、利用しやすい図書館を目指します。

また、西都原古墳群や伊東満所(マンショ)などに関する郷土資料の収集に努め、特色ある図書館としての機能強化を図ります。

さらに、図書館が主催する企画等へ参加するボランティアの育成に努めます。

基本方針

- 市民ニーズ、情報化社会等に対応した図書館の整備充実に努めます。
- 「読み聞かせ」や催しを数多く企画し、読書人口の拡大を図ります。
- ボランティアの導入及び育成を積極的に図ります。

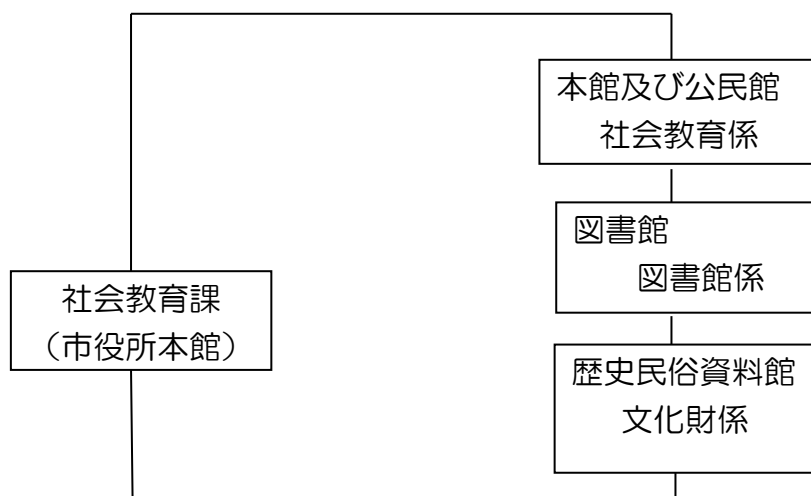
1 図書館のあゆみ（沿革）

年 月	内 容	備 考
昭和 63 年 10 月	着 工	
平成 元年 3 月	完 成	
平成 元年 6 月	西都市立図書館開館	
平成 元年 6 月	小学生読書感想文コンクール開始	
平成 4 年 4 月	ボランティアによる読み聞かせの充実 「おはなしのへや」設置	毎週水曜日午後 4 時から 30 分程度
平成 7 年 4 月	ビデオ映写会開催	毎月第 2 土曜日 午前 10 時～12 時まで
平成 9 年 7 月	中学 2 年生を対象に「伊東マンショ」 に関する読書感想文の募集をおこなう。	
平成 15 年 4 月	東米良地区への貸出文庫充実 「図書館まつり」の開催	
平成 18 年 4 月	ブックスタート事業開始	6 ヶ月検診時読み聞かせ 絵本・布バックプレゼント
平成 18 年 9 月	絵本の読み聞かせ事業（ボランティア） 開始	
平成 19 年 4 月	ブックフォロー事業開始	絵本プレゼント
平成 20 年 3 月	図書館システム運用開始	
平成 22 年 11 月	国民読書記念事業	読書感想画募集
平成 23 年 4 月	子ども読書の日イベント開始	
平成 23 年 5 月	司書嘱託員の任用制度開始	
平成 24 年 4 月	日曜・祝日開館時間拡大	10 時開館を 9 時開館
平成 24 年 4 月	平日開館時間 18 時から 19 時に延長	
平成 25 年 4 月	貸出冊数 5 冊から 7 冊に拡大	
平成 25 年 7 月	25 周年記念スタンプラリー開催	

平成 26 年 7 月	夏休み期間中の開館時間拡大	期間中の日曜日は 20 時まで開館
平成 26 年 10 月	資料倉庫移動式書架の導入	
平成 26 年 12 月	冬休み開館時間拡大	期間中の日曜日は 20 時まで開館
平成 27 年 4 月	文部科学大臣表彰	
平成 27 年 7 月	夏休みの開館日及び時間拡大	期間中は休館日なし 平成 29 年度終了
平成 28 年 3 月	特定録音物等郵便物発受施設指定	
平成 28 年 4 月	視覚障害者等サービスを開始	
平成 29 年 4 月	各地区へ貸出図書の情報開始	
平成 30 年 4 月	本の貸出時にさいとくポイント(地域還元型ポイント)付与を開始	1 冊につき 2 ポイント付与
平成 30 年 10 月	西都市学校図書システム連携開始	
平成 30 年 11 月	図書館 30 周年記念イベント開催 読書通帳機の運用を開始	
平成 31 年 3 月	西都市子ども読書活動推進計画策定	
令和 元年 6 月	貸出した本の感想(レビュー)募集開始	レビューにつき 50P 付与(1 月 2 冊まで)
令和 元年 11 月	館内照明 LED 化	
令和 2 年 4 月	図書館専用ツイッター開始 ブックサポート事業開始	
令和 4 年 3 月	西都市生涯読書活動推進事業策定	
令和 5 年 3 月	移動図書館車配置	

2 組織等

社会教育課組織



図書館職員体制	図書館長（社会教育課長兼務）	1名
	副館長（社会教育課課長補佐兼係長）	1名
	主査	2名
	主事	1名
	司書嘱託員	3名
	計	8名

図書館協議会委員名簿

氏名	役職
高田尚美	委員長 読み聞かせボランティア 西都おはなしの部屋代表
楠瀬晶子	副委員長 元西都市立図書館副館長 図書館読み聞かせ「ねえよんで」ボランティア
齊藤敦弘	元西都市社会教育指導員
池内孝之	法人立保育園園長
泊佐恵子	図書館読み聞かせ「ねえよんで」ボランティア
手束好江	西都市教育研究会図書館教育部会部長
高田輝美	西都市教育研究会図書館教育部会副部長
竹次里美	西都市PTA協議会代表 (当番校女性副会長)

(任期：令和5年7月1日～令和7年6月30日まで)

3 概要

所在地	西都市大字右松 2606-1
開館年	平成元年
図書館の面積	638.62㎡
駐車場	約40台分
席数	一般閲覧室 50席 児童コーナー 6席 AVコーナー 6席

内見取り図



4 利用案内

利 用 時 間	午前9時から午後7時 ※土日・祝日も開館
休 館 日	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週月曜日(月曜祝日の場合、翌日休館) ・年末・年始(12/29~1/3) ・特別整理期間(年 10 日間程度)
貸 出 利 用 の で き る 方	<ul style="list-style-type: none"> ・個人：西都市主に主に居住する人、市内に通勤・通学する人 ・団体：西都市内にある施設及び団体
利用者カード の 作 成	<ul style="list-style-type: none"> ・本を借りる人は「利用者カード」が必要です。 「申込書」に必要事項を記入し、免許証・保険証・学生証等を添えて、カウンターへ提出して交付を受けてください。
館 外 貸 出	<ul style="list-style-type: none"> ・個人 1人10冊以内まで、貸出期間は2週間以内 ※予約の無い場合は1回限り、1週間の延長可 ※DVDは不可、朗読CD、クラシック、デージーは可 ・団体 利用者番号毎に30冊以内、貸出期間は2ヶ月以内
返 却	開館時はカウンターへ、閉館時は返却ボックスへ返却ください。 団体の方は開館時にお願いします。
予 約	貸出中の本は予約ができます。 パスワードが必要です。カウンターにお申込ください。 ※西都市立図書館のホームページ、または館内図書検索機から予約 できます。
リ ク エ ス ト	読みたい本が図書館に無い場合は、本のリクエストができます。 <ul style="list-style-type: none"> ・申込用紙に記入してカウンターへ出してください。(利用者カード作成の方のみ) ・本の購入については図書館にご一任ください。 ・西都市立図書館に無い本の場合、宮崎県立図書館マイライン・宮崎県内公共図書館への相互貸借を利用する場合があります。
コピーサービス	西都市立図書館の資料で、著作権の範囲内で複写可 カウンターで申請ください。 <ul style="list-style-type: none"> ・白黒1枚10円 カラー1枚30円
レファレンスサ ービス	知りたいことについてわかる本を探したり、資料を捜すお手伝いす るサービスです。気軽にカウンターへお尋ねください。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットパソコンで調べものができます。(1回利用20分) ・館内でCDを聴いたり、DVD鑑賞もできます。 ※使用の際はカウンターで申込ください。

5 図書館の事業及びサービス

• リクエスト・予約サービス

読みたい本や図書館に備えてほしい本がありましたらお申し出ください。

• レファレンスサービス

読書相談や資料に関する質問に対してお答えするものです。お気軽にお声かけください。

• 団体貸出

申請のあった団体に2ヶ月間以内、原則30冊以内までの貸出を行います。

• テーマごと季節ごとの図書の展示

図書館内各展示スペースにて本の表紙が見えるように展示しています。背表紙だけでは伝わらない本の情報をお伝えします。

• えほんの読み聞かせ会

幼児から小学生を対象に、読み聞かせボランティアと図書館職員が毎週日曜日午前10時から児童コーナーでおこなっています。

• 映写会

イベント等において幼児・小学生に研修室でDVD等の上映をしています。

• ブックスタート事業

6か月児に対して、ブックスタートの重要性を知ってもらうために幼児用絵本をプレゼントします。絵本を通して親子の絆がより深まればと考えています。

• ブックフォロー事業

ブックスタートのフォローとして3歳児健診時に絵本をプレゼントしています。

• ブックサポート事業

小学校入学時に図書の貸出しをサポートするブックバックをプレゼントします。

• 利用者用端末の設置

利用者が自由に図書検索を行うために館内に利用者用端末を設置しています。

• 図書館ホームページの開設

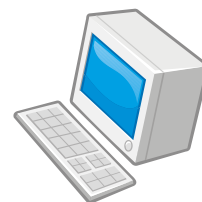
インターネットで図書館の本が検索できます。また図書館でよく読まれている本や、利用案内、行事案内などが掲載されています。また、フェイスブック・ツイッターにも図書館の情報を掲載しています。

• 西都市の情報コーナーの設置

西都市に関する情報（パンフレット）を配布しています。

• 移動図書館車「どこでもぶっく号」巡回

移動図書館車「どこでもぶっく号」が市内各所を巡回します。



6 図書館資料

- ① 一般図書 文；学書（小説など）・教養書・実用書・趣味の本・各分野の入門書など
- ② 参考図書 百科事典・専門辞典・辞典・図鑑・年刊など
- ③ 郷土資料 西都市・宮崎県について書かれている図書、西都市及び宮崎県出身者が書いた図書など
- ④ 児童図書 幼児・小学生向けの読み物や絵本など



⑤ 雑 誌 59誌

NHK きょうの健康	ドゥーパ	からだにいいこと	anan	mono
ESSE	オレンジページ	婦人公論	九州じゃらん	LEE
NHK きょうの料理	ku:nel	クロワッサン	現代農業	月刊 News がわかる
Cotton friend	子供の科学	サライ	サンキュ!	月刊俳句界
LDK	週刊新潮	週刊文春	趣味の園芸	noboro
Newton	健康365	ニョプチ	SCREEN	タウンみやざき
男の隠れ家	おとなの週末	すてきにハンドメイド	ダヴィンチ	DIME
SAUNABROS	日経 PC21	日経 WOMAN	日経エンタテイメント	ちゃぐりん
SU・MI・KA	歴史研究	ゆうゆう	文藝春秋	武道
pen	南のつり	皇室	レタスクラブ	KOREANA
MAMOR	MOE	南のつり	宇宙のとびら	
ランナーズ	美的	龍舌蘭	日本の祭り	
月刊たくさんのふしぎ				

⑥ 新 聞 7紙

宮日、朝日、読売、毎日、日経、産経、朝日小学生新聞

⑦ A V 音楽CD（注意：館外貸出不可も有。館内に限り聴くことができます。）

※CD 小説・クラシック CD は貸出できます。

マルチメディアデジター ※視覚障害者への貸出を行います。



7 令和4年度事業実績

令和4年度の実績		今後の課題
1. 図書の充実 (令和5.3.31現在) 蔵書数 97,264冊 一般図書数 63,131冊 児童図書数 34,133冊		生涯読書活動推進
2. 図書館の利用 新規登録者数 470名 入館者数 56,199名 貸出者数 20,882名 貸出冊数 108,316冊		
3. 図書館のPR (1) 広報さいとへおすすめ本の掲載 (2) 新聞掲載 (3) 図書館だよりの発行(月1回) 一般向け、小学校用、中学校用、高校用の4部門 (4) 図書館ホームページ・フェイスブック・ツイッター (5) 6か月児健診、3歳児健診時に保護者へ利用案内 (6) 各地区の高齢者教室へ利用案内 (7) 子ども育成会連絡協議会へ利用案内 (8) 図書館寄付 420,000円 (図書備品購入費 280,000円、図書館費 140,000円)		
4. 読書人口の拡大		
(1)	図書の展示 (季節・テーマごとの資料展示)	
(2)	読書感想文及び感想画コンクールの開催 (小学生を対象) 応募作品数 総数 55作品 金賞、銀賞、銅賞各 6作品 (学年ごとに選出)	
(3)	ブックスタート事業 6か月児健診時に絵本の読み聞かせをし、絵本、読み聞かせガイド、布バックのプレゼントを行う 利用者カード作成促進 配布人数 164名	
(4)	ブックフォロー事業 3歳児健診時に絵本、読み聞かせガイドのプレゼントを行う 利用者カード作成促進 配布人数 177名	
(5)	ブックサポート事業 新小学1年生にブックバック、利用者カード、読書通帳、「チャレンジ読書1年生」をセットにして配付 配付人数 195名	
(6)	絵本の読み聞かせ事業 毎週日曜日 10:00～、イベント時等	
(7)	子ども読書の日イベント (4月23日) しおり 100枚配布 プラバンキーホルダー作り 参加者 27名	
(8)	イベント ・母の日 (5月8日) クイリングペーパーで作るフレーム作り 参加者 18名 母の日カード 100枚配布 母の日レビュープレゼント 参加者 18名 ・父の日 (6月19日) レーザープリンターで作るスマホスタンド作り 参加者 21名 父の日カード 100枚配布 ・敬老の日 (9月11日) レジンで作る箸置き作り 参加者 18名 ・ハロウィン (10月23日) サンドアート作り 参加者 16名	

令和4年度の実績		今後の課題
	<ul style="list-style-type: none"> ・特別企画 オータムレビュープレゼント 参加者 35 名 ・クリスマス（12月18日） 毛糸で作るクリスマスツリー作り 参加者 17 名 ・特別企画 お年玉レビュープレゼント 参加者 143 名 ・読み聞かせ会（2月5日） MRT アナウンサー読み聞かせ会 参加者 31 名 	
(9)	<ul style="list-style-type: none"> 夏休みイベント①（7月24日） ストロー工作 参加者 24 名 夏休みイベント②（8月6日） 宮崎環境情報センター出前講座 コロコロ貯金箱作り 参加者 14 名 夏休みスタンプラリー（7月21日～8月24日） 参加者 100 名 夏！おとなのスタンプラリー（7月21日～8月24日） 参加者 9 名 夏休み半日司書体験 参加者 4 名 	
(10)	<ul style="list-style-type: none"> 図書館まつり（3月5日） 入館者 377 名 リメイク缶で多肉植物の寄せ植え 参加者 16 名 市内保育所・幼稚園児の読書感想画展示 作品総数 140 点 古本市 1,751 冊 参加者 193 名 読み聞かせ会 参加者 25 名 年間多読賞表彰と記念品の贈呈 	
イベント参加者総計 729 名		
5. 読書推進の取組		
(1)学校支援		
<ul style="list-style-type: none"> 図書館から学校へ本の持込企画展示 学校支援貸出一覧作成 36 セット貸出 		
(2)さいとくポイント進呈事業（令和4年度で終了）		
<ul style="list-style-type: none"> 貸出人数 4,854 名 43,018 ポイント 読み聞かせ及びレビュー341 名 18,200 ポイント 		
(3)レビュー枚数 大人 357 枚 子ども 396 枚 計 753 枚		
<ul style="list-style-type: none"> レビューマスター表彰 19 名 		
(4)他課及び他事業所との啓発及び展示		
<ul style="list-style-type: none"> 「宮崎の古墳文化パネル展」巡回展 「男女共同参画週間」におけるパンフレット等の展示 教科書展示会 「もっとよく知りたい再生可能エネルギーのこと」巡回展 世界アルツハイマー月間特別企画 パネル展 「シニアパワー宮崎づくり企画展」巡回展 へらしおキャンペーンパンフレット等の展示 女性に対する暴力をなくす運動におけるパンフレット等の展示 「霧島ジオパークについて」巡回展 「県民との協働パネル展」巡回展 自殺予防月間展示 米良美一読み聞かせコンサート 		

令和4年度の実績	今後の課題
6. 令和4年度新規取組 (1)移動図書館車の導入 (2)子育て支援センター、児童館発行の情報誌へ図書館情報を掲載	

8 令和5年度事業計画

令和5年度の計画
<p>1.目 標</p> <p>読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きるために欠くことのできないものであり、子どもたちをはじめ、市民が豊かな読書生活を送れる環境づくりに努める。</p> <p>また、家庭、地域、学校が一体となった読書活動に関する施策を推進することにより、市民の生涯にわたる自主的な読書活動を支え、市民の文化活動の振興を図る。</p> <p>2.主な活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 団体貸出事業 ・ 季節・テーマごとの図書の展示 ・ 絵本の読み聞かせ事業 ・ 西都市小学生読書感想文コンクールの実施 ・ 図書館まつりの開催 ・ 読み聞かせ講演会 ・ ブックスタート事業 ・ ブックフォロー事業 ・ブックサポート事業 ・ 図書館だよりの発行 ・ おすすめ本の掲載 ・ 図書館ホームページやフェイスブック・ツイッターの掲載 ・ 西都市情報コーナーの設置 ・ 各種団体への利用啓発（育成会・高齢者教室・新規採用職員研修等） ・ さいとくポイント進呈事業 ・ 学校連携事業（図書室持込企画展示・職場体験・高校・専門学校リクエスト等） ・ イベントの開催（子ども読書の日・母の日・父の日・敬老の日・ハロウィン・クリスマス・バレンタインなど） ・ 郷土資料の収集 ・ 各種団体の広報啓発支援（パネル展示等） <p>3. 新規取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 移動図書館車両購入 ・ 1歳6か月児検診時に図書館利用案内と読み聞かせガイド（1・2歳児用）の配布

9 統計資料

分類ごとの蔵書数及び貸出数の推移

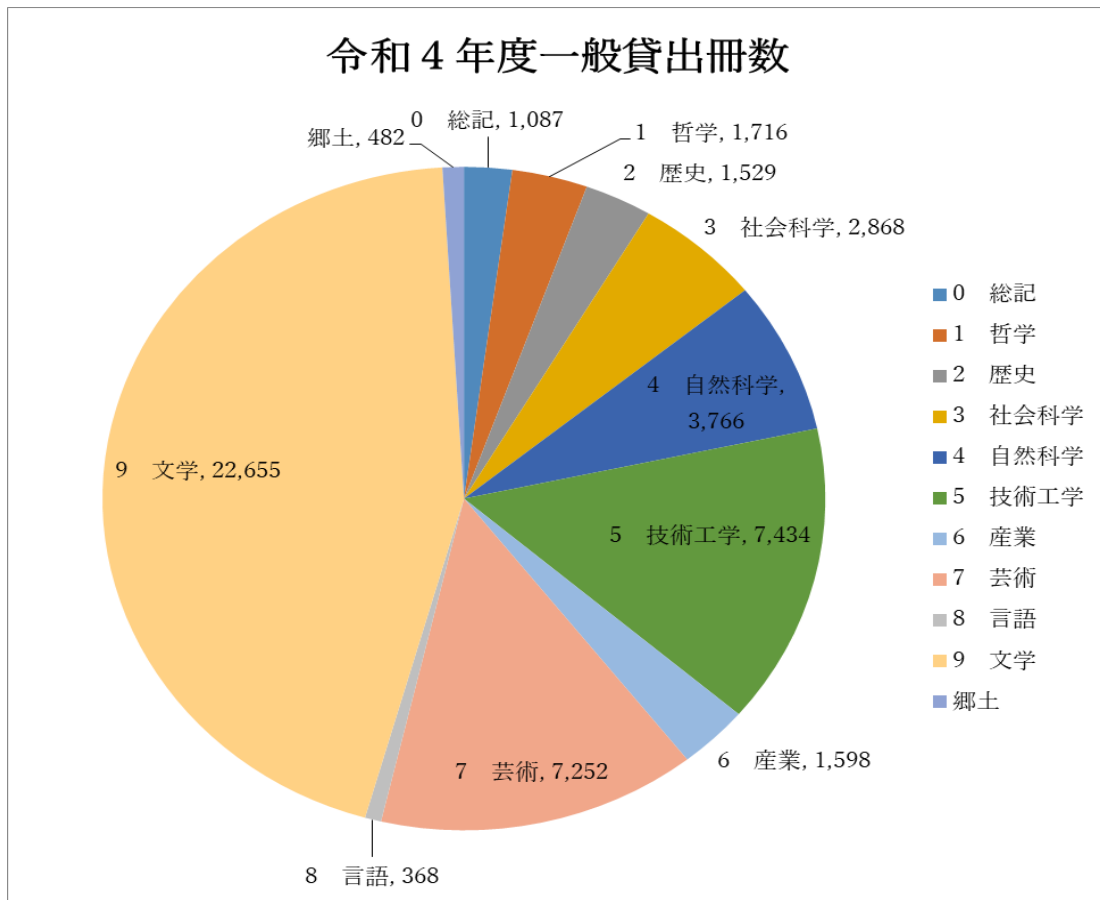
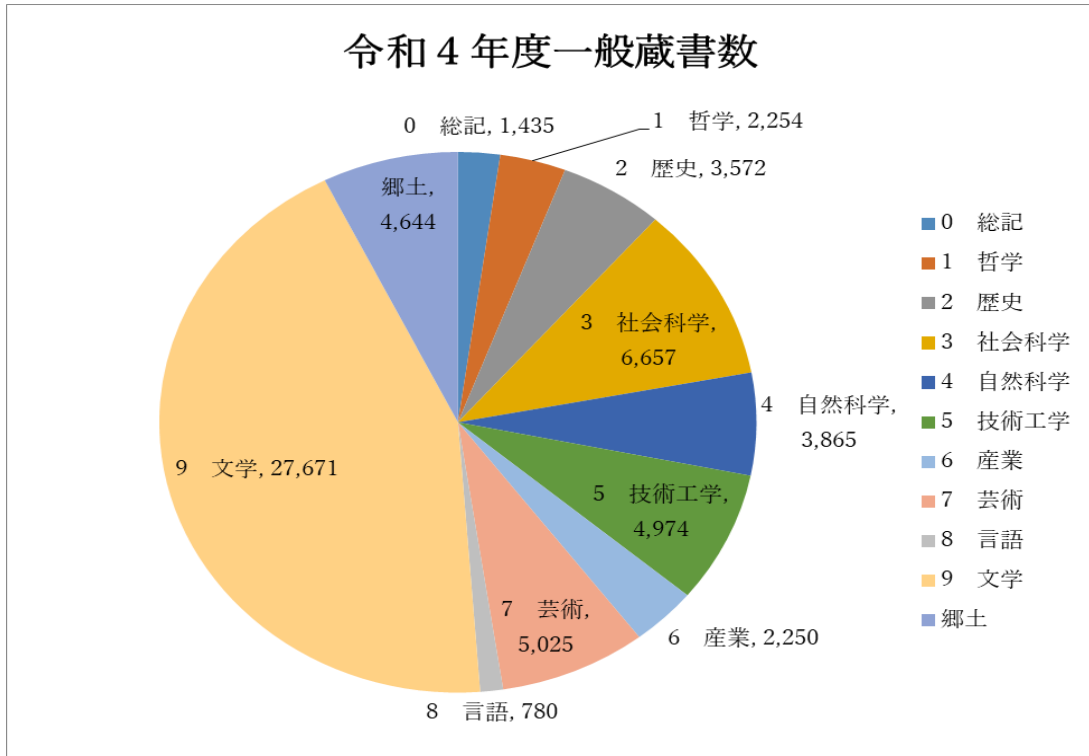
分類ごとの蔵書数及び貸出数の推移

		R02			R03			R04		
		一般	児童	合計	一般	児童	合計	一般	児童	合計
蔵書数	0 総記	1,272	387	1,659	1,378	435	1,813	1,435	391	1,826
	1 哲学	1,962	286	2,248	2,123	325	2,448	2,254	358	2,612
	2 歴史	3,344	1,047	4,391	3,501	1,099	4,600	3,572	1,120	4,692
	3 社会科学	6,181	1,253	7,434	6,502	1,393	7,895	6,657	1,448	8,105
	4 自然科学	3,490	2,156	5,646	3,761	2,377	6,138	3,865	2,436	6,301
	5 技術工学	4,374	809	5,183	4,873	905	5,778	4,974	894	5,868
	6 産業	1,975	607	2,582	2,157	669	2,826	2,250	686	2,936
	7 芸術	4,430	14,177	18,607	4,983	14,838	19,821	5,025	15,347	20,372
	8 言語	741	388	1,129	795	418	1,213	780	426	1,206
	9 文学	25,839	10,172	36,011	26,820	10,686	37,506	27,671	11,027	38,698
	郷土	4,419		4,419	4,550		4,550	4,644		4,644
	合計	58,027	31,282	89,309	61,443	33,145	94,588	63,127	34,133	97,260
年館受入図書		1,292	1,076	2,368	3,416	1,863	5,279	2,715	1,579	4,294

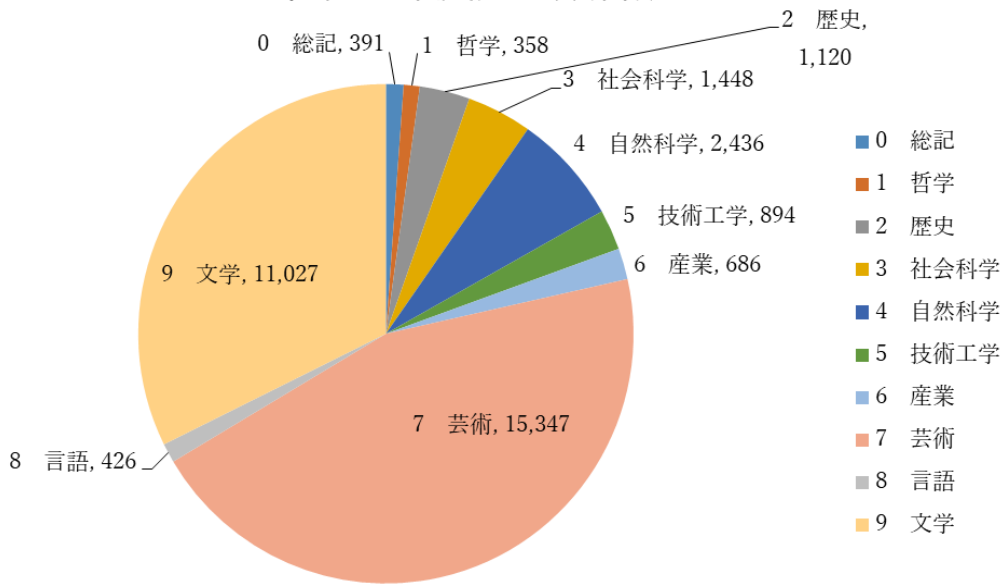
		R02			R03			R04		
		一般	児童	合計	一般	児童	合計	一般	児童	合計
貸出数	0 総記	541	421	962	1,127	504	1,631	1,087	486	1,573
	1 哲学	1,474	566	2,040	1,645	663	2,308	1,716	795	2,511
	2 歴史	1,037	2,349	3,386	1,125	2,596	3,721	1,529	2,007	3,536
	3 社会科学	2,453	1,123	3,576	2,585	1,266	3,851	2,868	1,505	4,373
	4 自然科学	3,422	4,624	8,046	3,541	6,057	9,598	3,766	5,805	9,571
	5 技術工学	6,830	1,677	8,507	7,456	2,000	9,456	7,434	1,812	9,246
	6 産業	1,692	610	2,302	1,952	673	2,625	1,598	698	2,296
	7 芸術	3,912	23,970	27,882	7,207	30,951	38,158	7,252	29,041	36,293
	8 言語	309	446	755	390	461	851	368	511	879
	9 文学	21,858	11,401	33,259	24,107	12,306	36,413	22,655	10,598	33,253
	郷土	320	158	478	352	171	523	482	134	616
	合計	43,848	47,345	91,193	51,487	57,648	109,135	50,755	53,392	104,147

※雑誌とビデオ・CD はここに含まれていません。

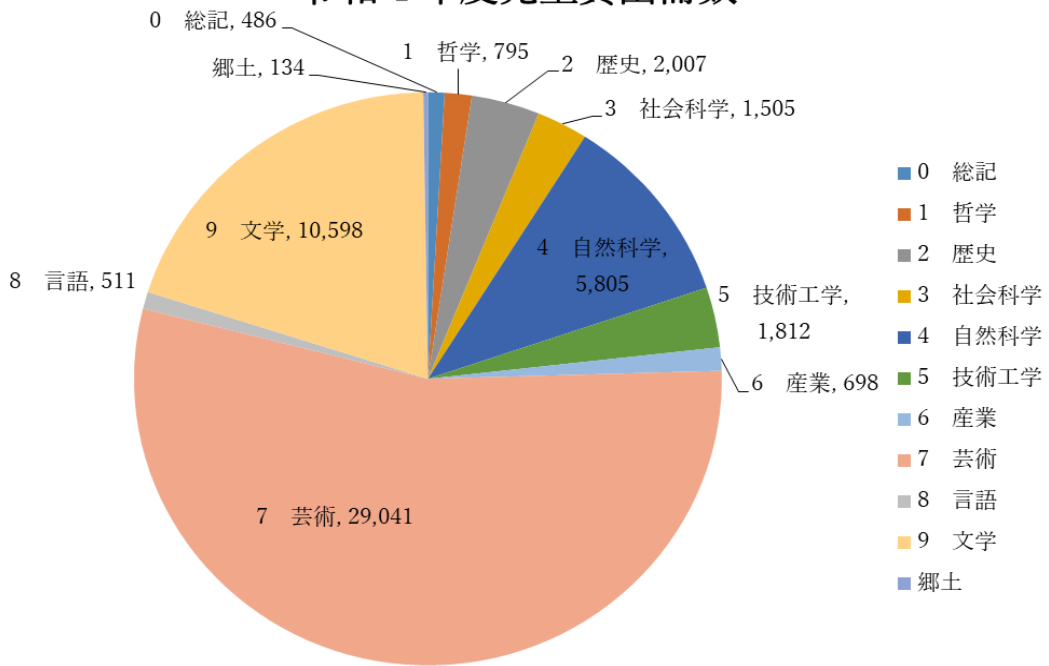
令和4年度蔵書冊数と貸出冊数（一般と児童）



令和4年度児童蔵書数



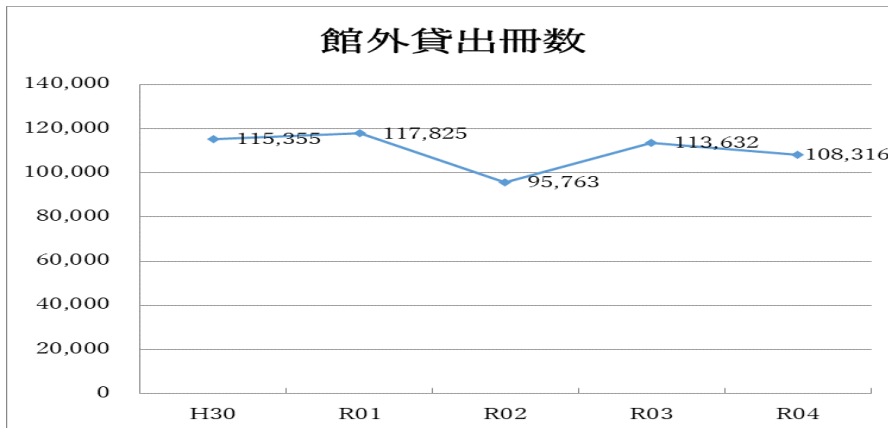
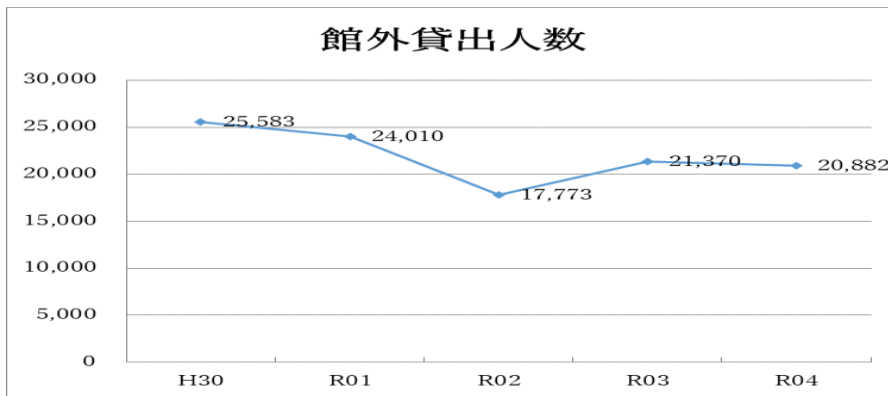
令和4年度児童貸出冊数



貸出人数及び貸出冊数の推移

		H30	R01	R02	R03	R04
館外貸出人数	乳幼児	1,925	1,758	1,098	2,063	2,037
	小学生	6,073	5,516	2,997	3,971	3,568
	中学生	581	477	402	466	531
	高校生	296	243	138	262	207
	一般	16,142	15,469	12,465	13,921	13,960
	団体・相互	566	547	673	687	579
	合計	25,583	24,010	17,773	21,370	20,882
館外貸出冊数	乳幼児	11,059	11,185	6,904	13,572	13,755
	小学生	30,824	32,128	20,298	26,048	22,822
	中学生	2,299	1,740	2,022	2,453	2,642
	高校生	922	988	541	1,321	709
	一般	57,487	59,107	50,975	57,249	56,616
	団体・相互	12,764	12,677	15,023	12,989	11,772
	合計	115,355	117,825	95,763	113,632	108,316

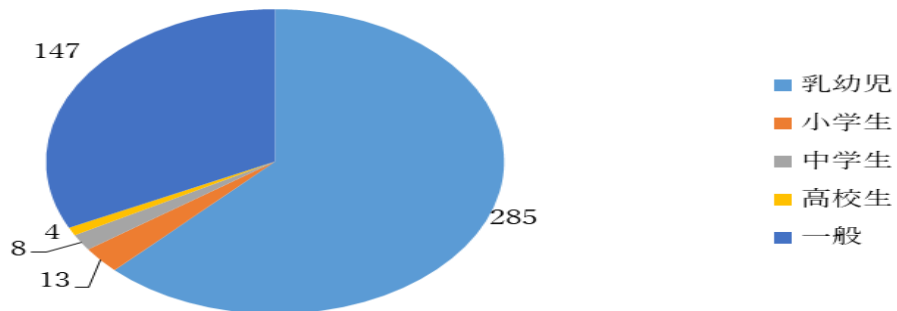
※令和元年度3月よりコロナのためイベント自粛がありました



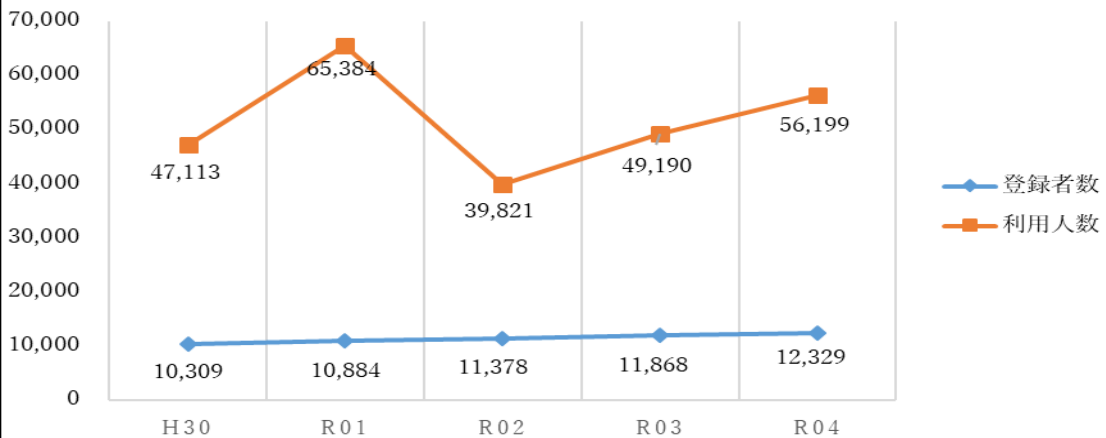
登録者数及び利用人数の推移

		H30	R01	R02	R03	R04
登録者数		10,309	10,884	11,378	11,868	12,329
新規登録者数		1,346	480	555	513	470
相互借受		698	690	763	632	659
相互貸出		212	203	253	206	227
資料複写		566	717	262	466	541
開館日数		300	300	243	286	302
リクエスト件数		1,912	2,279	1,949	2,175	1,265
利用人数	乳幼児	3,320	4,175	2,385	4,567	5,926
	小学生	9,690	13,010	6,426	8,931	9,175
	中学生	3,438	6,040	2,076	1,606	2,822
	高校生	3,285	5,119	3,137	2,773	3,418
	一般	27,380	37,040	25,797	31,313	34,858
	開館時間拡大分	219	0	0	0	0
	合計	47,113	65,384	39,821	49,190	56,199

新規登録者年代層



登録者数と利用人数



10 西都市市立図書館運営規則

昭和50年1月24日

西都市教委規則第1号

(趣旨)

第1条 この規則は、西都市市立図書館条例（昭和49年西都市条例第39号）第6条の規定に基づき、西都市市立図書館（以下「図書館」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(一部改正〔平成13年教委規則4号〕)

(開館時間及び休館日)

第2条 図書館の開館時間は、午前9時から午後7時までとする。

2 図書館の休館日は、次に掲げるとおりとする。

(1) 毎週月曜日（その日が休日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日という。以下同じ。）に当たるときは、その日後においてその日に最も近い休日でない日）

(2) 12月29日から翌年の1月3日までの日

(3) 特別整理期間（年1回で10日以内）

3 前2項の規定にかかわらず、やむを得ない事情があるときは、館長は、開館時間及び休館日を変更することができる。

(全部改正〔平成元年教委規則2号〕、一部改正〔平成8年教委規則7号・13年4号・20年1号・24年4号・26年2号・28年4号・30年2号〕)

(入館の制限)

第3条 館長は、次の各号に該当する者の入館を禁じ、又は退館をさせることができる。

(1) 感染症の患者、めいてい者その他図書館内（以下「館内」という。）の秩序を乱し、又は乱すおそれがあると認められる者

(2) 係員の指示に従わない者

(一部改正〔平成27年教委規則6号〕)

(弁償)

第4条 図書館の図書、記録その他の資料（以下「図書館資料」という。）を亡失、汚損又は損傷した者は、館長の指示に従い現品又は相当代価で弁償しなければならない。ただし、やむを得ない理由があると認められるときは、これを減免することができる。

2 前項の義務を完了するまで館長は、図書館の利用を禁ずることができる。

(一部改正〔平成13年教委規則4号・27年6号〕)

(館内利用)

第5条 館内を利用する者（以下「館内利用者」という。）は、館内の所定の場所において図書館資料を利用することができる。

2 特に指定した図書館資料は、館長の許可を受けた者のほかは閲覧することができない。

3 館内利用者は、次の各号を守らなければならない。

(1) 図書館資料は丁寧に扱うこと。

(2) 館長が指定する場所以外で利用しないこと。

(3) 音読、談話、放歌、口笛等他の館内利用者に迷惑をかける行為をしないこと。

(4) 館内では喫煙しないこと。

(5) 館長が指定する場所以外で飲食しないこと。

(6) 図書館資料、机、椅子等をみだりに移動し、又は建物その他施設を汚損若しくは損傷しないこと。

(一部改正〔平成13年教委規則4号・27年6号〕)

(図書館資料の複写)

第6条 図書館資料の写しの作成は、著作権法（昭和45年法律第48号）第31条の規定に基づき行うものとする。

2 図書館資料の写しの作成を依頼しようとする者は、図書館資料複写申込書（様式第1号）を提出し、館長の許可を受けなければならない。

(追加〔平成13年教委規則4号〕、一部改正〔平成27年教委規則6号〕)

(図書館資料の複写制限)

第7条 次の各号に掲げる図書館資料は、複写することができない。

(1) 寄託資料で寄託者が複写を禁止したもの

(2) 技術的に複写が困難な図書館資料

(3) 複写することによって損傷するおそれのある図書館資料

(4) その他館長が複写することを不相当と認めた図書館資料

(追加〔平成13年教委規則4号〕)

(複写物の利用責任)

第8条 複写物の利用による著作権に関する法律上の責任は、当該複写物の提供を受けた者が負うものとする。

(追加〔平成13年教委規則4号〕)

(館外利用)

第9条 市内に居住し、通勤し、又は通学する者は、図書館資料の貸出しを受けることができる。

2 図書館資料の貸出しを受け、館外で利用したい者は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める交付願を提出し、図書館利用者カード（様式第2号。以下「利用者カード」という。）の交付を受けなければならない。

(1) 西都市内の小学校の児童及び中学校の生徒 図書館利用者カード交付願（学校経由用）（様式第3号）

(2) それ以外の者 図書館利用者カード交付願（様式第3号の2）

3 乳幼児、小学校の児童及び中学校の生徒への利用者カードの交付には、保護者の同意を必要とする。

4 利用者カードは、交付の日から有効とする。ただし、館長が必要と認めるときは、有効期限を指定

することができる。

- 5 利用者カードは他人に譲渡し、貸与し、又はその他不正の使用をしてはならない。
- 6 利用者カードを紛失したときは、図書館利用者カード紛失届及び再交付願（様式第4号）により速やかに届け、再交付を受けなければならない。
- 7 図書館利用者カード交付願の記載事項に変更があったときは、図書館利用者カード変更届（様式第5号）により速やかに届けなければならない。
- 8 図書館資料の貸出しを受けようとする者は、利用者カードを受付に提示しなければならない。
- 9 次に掲げる図書館資料は、貸出しをすることができない。
 - (1) 「禁帯出」等で表示したもの
 - (2) 各種新聞綴
 - (3) 寄託者が館外貸出を禁じたもの
- 10 貸し出すことのできる資料の数及び貸出期間は、10点以内及び14日以内とする。ただし、館長がやむを得ないと認めたときは、この限りではない。
- 11 図書館資料の貸出しを受けた者が期間内に図書館資料の返納を怠り、又は館長が貸出しを不相当と認めたときは、一定期間貸出しを禁じ、又は利用者カードを無効とすることができる。

（一部改正〔平成7年教委規則6号・13年4号・16年1号・20年1号・25年3号・28年4号・8号・30年2号〕）

（貸出文庫）

第10条 団体又は施設に貸し出すための図書館資料（以下「貸出文庫」という。）は、市内における次の各号のいずれかに該当するものに貸し出す。

- (1) 自治公民館、各種の学校又はこれに準ずるもの
- (2) 貸出文庫の管理が確実な団体
- (3) その他館長において相当と認められた団体

2 貸出文庫を利用しようとする団体等は、貸出文庫貸出願（様式第6号）に所定の事項を記入して館長の許可を得なければならない。

3 前項の規定により貸出文庫の利用について許可を得た団体等には、利用者カードを交付する。

4 貸出文庫の貸出しを受けようとする団体等は、図書館資料貸出票とともに利用者カードを受付に提出しなければならない。ただし、貸出文庫は、館長が必要と認めた場合のほか、貸出期間は2か月以内とする。

5 貸出文庫貸出願の記載事項に変更があったときは、前条第7項の規定を準用する。

6 館長は、貸出文庫の管理運営を不相当と認めたときは、貸出期間中でも返納させ、以後の貸出しを停止することができる。

（一部改正〔平成13年教委規則4号・20年1号・27年6号・28年8号・30年2号〕）

（寄贈）

第11条 図書館資料の寄贈を受けたときは、寄贈簿に登載して現品を受け入れる。

2 寄贈を受けた資料には、寄贈者の氏名及び寄贈年月日を記入する。

3 特別の寄贈図書館資料の場合は、寄贈者の氏名又は特定の文庫名を付けて記念することができる。

(一部改正〔平成13年教委規則4号〕)

(受託)

第12条 公衆に公開する目的で図書及び教育参考品を寄託しようとするものは、館長の許諾を得た上、寄託書(様式第7号)を添えて提出しなければならない。

2 館長は、これに対し受託書(様式第8号)を寄託者に交付する。

(一部改正〔平成13年教委規則4号・20年1号〕)

(委任)

第13条 この規則に定めるもののほか、図書館の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める